

# 会報清心寮

題字は江連元理事長  
第28号  
発行人 清心寮

さいたま市浦和4-12-19  
TEL・FAX 048-837-1755



清心寮絵手紙「干支丑」



## 新年のご挨拶

「おだやかな日々を祈りつつ」

清心寮理事長 清水 義 恵

多難な日々を余儀なくされていますが、穏やかに過ごせる毎日を迎えられるよう、心から祈念しつつ新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には清心寮に対して変わりなく温かいご支援をいただき、お陰様にて様々な課題を乗り越えながら事業を進めております。厚く御礼申し上げます。とりわけ済生会川口総合病院には医療現場の大変な中でも寮生の医療相談・診療を親身に引き受けていただき、深く感謝しております。

新型コロナウイルスの感染防止は、共同生活を営む更生保護施設にとって大きな課題です。全国の矯正施設から県を超えて居場所を得るべく清心寮に来てくれます。そして職を得て様々な所に通勤します。オープンでかつ密な生活環境ですのでできる限りの感染防止策を講じています。

感染防止のために様々な生活様式が提唱され、特に「三密」と言われて、密閉・密接・密集を避けることが求められています。障害を抱えた人も高齢者もいます。一人ひとりの思いを聴き、私たちの思いを伝える、独りにしない。そう願う、心の距離を遠ざけずしなかも密を避けなければなりません。

和辻哲郎はその名著「風土」(昭和十)において、「人の第一の規定は個人にして社会であること、すなわち「間柄」における人であることである。」と書いています。人と人の関わりの中でこそ人である。だからこそ、自分を見失っている状態、人や社会との関わりを失っている状態を乗り越えてもらいたいという思いがあり、一方で物理的には距離を置く。なかなか難しい毎日です。

そんな思いの中で、関東地方保護司連盟の小林聖仁会長に仏教における「三密」の教えをうかがいました。「身密」、「口密」、「意密」、すなわち「身体や行動」を整え、「言葉」を正しいものとすれば、自ずと「心や考え」が整うという趣旨だそうです。密か距離かと思うことはない、私たちにできることとして大切なのは、正しい日常生活の作法であり社会生活の作法なのだと思えます。それは感染防止のための生活作法は、もともと一人ひとりの更生に向けた生活作法であるのだと、多難な今だからこそ日々の在り方を教え、納得させてくれるように思います。

昔、平和国家として知られているコスタリカの保護観察官に、その国の挨拶の言葉を教えてもらいました。「プラビータ」(Pura Vida)「当たり前前の生活が幸せ、今が一番という意味だそうです。私たちの、お変わりなく何よりですという挨拶と同じでしょうか。そんな日常が戻ってくることを祈りつつご挨拶とさせていただきます。

# 休眠預金への取り組み

## 休眠預金とは

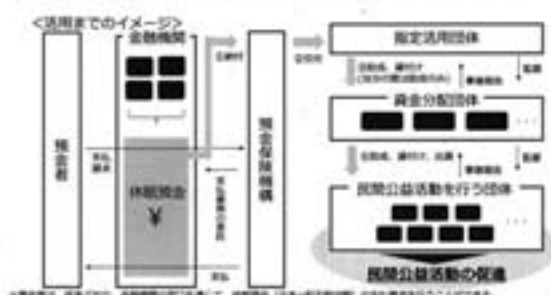
「休眠預金」とは、十年以上入出金等の異動がないまま放置された預金をいい、毎年千二百億円ほど発生し、内約五百億円は預金者へ払い戻されますが、約七百億円は銀行の収入として残ります。近年この資金を民間公益活動の促進に活用し広く国民一般に還元すべきとの意見があり、平成三十年に施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」により資金を有効に活用できるようになりました。

## 清心寮の取り組み

清心寮では、この法律を受けて一昨年より事業計画を練り、令和二年一月に助成申請し承認されました。令和二年四月一日より休眠預金等活用事業はすでに活動を開始しておりますが、最初に図をご参照していただき資金の流れをご説明します。こ

休眠預金等活用の流れ

- ① 活動期間上、休眠預金を現金保険機構に納付する。
- ② 現金保険機構は、事業計画の実施に必要な金額を指定活用団体に交付する。
- ③ 指定活用団体は、民間公益活動促進事業の実施について責任を負い、事業計画等に基いて資金分配団体を公募により選定し、助成金は銀行(Trustbank)を行う。
- ④ 資金分配団体は、民間公益活動を行う団体を公募により選定し、助成を行う。



の図は内閣府と金融庁がウェブサイトで公開している資料を抜粋したものです。図の右側にある指定活用団体はジャンピアという経団連の関連団体が指定されています。そして、清心寮は複数ある資金分配団体の中で日本更生保護協会へ申請し、すでに令和二年度分の助成金は受領し活動を開始しています。さて、清心寮の休眠預金等活用事業のテーマですが、「地域

の力をつないだ複合的再犯防止事業」と銘打ち、清心寮が主役となり、社会復帰支援ネットワーク協議会、埼玉県就労支援事業者機構、埼玉県BBS連盟の四つの組織が力を合わせて活動を進めております。この事業の柱は、①「地域に根差した社会復帰支援地域ネットワークの設立と運営」②「薬物依存回復支援の拠点設置と運営」③「就労支援フォローアップの実施」④「非行少年等が地域社会の中で居場所を得るためのボランティア活動を実施」の四つとなっています。しかし、皆さんご存知の通り昨年からは新型コロナウイルスの感染拡大により多くの活動に支障を来しております。そのため、昨年六月に「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」が実施されることとなり申請し助成を受けて幾つかの対策を実施する運びとなったため、この追加助成を含めた計画と実績のご報告をさせていただきます。まず、資金計画ですが、表をご覧ください。年度別予算額で助成期間は三年間で令和四

年度別助成決定額

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
助成金決定額	1,364,000	1,292,000	1,292,000	3,948,000
自己資金	831,000	813,000	813,000	2,457,000
コロナ緊急支援	1,563,000	732,000	0	2,295,000
合計	3,758,000	2,837,000	2,105,000	8,700,000

年三月に終了予定です。しかし、再犯防止に終わりではなく休眠預金等活用事業の期間終了後についても同時に検討してゆかなければなりません。三年間の総額はコロナ緊急支援を含めて総額千四百七十万円となっております。内「就労支援フォローアップの実施」に三年間で約千七百七十万円の予算計上をしており全体の76%を占めております。主な事業支出は就労定着支援員の新規採用、また埼玉県就労支援事業者機構は業務用車両がなかったためレンタカーを三年契約で借り切ることで遠隔地への訪問等の対応が迅速にできる体制を整えました。写真1は左側が埼玉県就労支援事業者機構の後藤局長、右側が昨年四月に休眠預金等活用事業の就労定着支援員として新規採用した井上支援員です。井上支援員は前職では埼玉県警察官



(写真1)

として奉職し犯罪や非行をした人を検挙する立場だ。ところが、いま

す。同じく後藤局長も元警察官とのこと。後藤局長のお話では長く警察官をしていると一度検挙した人を同じ犯罪で再び検挙する経験が度々あったそうで、この状況に現役警察官の当時から問題意識を持っていたそうです。「就労支援フォローアップ」は、埼玉県就労支援事業者機構が、さいたま保護観察所からの委託を受けて行っていますが、休眠預金等活用事業により、さらなるきめ細かな支援活動により就労の定着率を高めて再犯防止につなげることを目標に活動を続けています。

令和元年に行った事務所等改修工事によりリニューアルした

交流室には、ミニキッチンを設置しました。ここを薬物依存回復訓練の拠点として使います。昨年一月と二月に薬物ミートイニングをそれぞれ一回ずつ試行しました。三名ずつの参加があり一回目には今後について意見交換をしました。二回目にはライフサポートクリニックの北條係長を招いて依存症についてのレクチャーの後にミートイニングをやっていたところ、対象者の方々は医療機関の依存症治療の現場をまったく知らない。で質問が多数出て大変盛り上がり有意義なミートイニングとなりました。コロナ禍においては、個別に対応しています。

写真2は埼玉県BBS連盟が実施したボランティア活動の様子です。

昨年八月十日、十月二十



(写真2)

四日に「秋が瀬公園子ども森」にて外来植物(アレチウリ)の除草を行いました。残念ながら新型コロナウイルス感染症予防のため対象者は参加せずBBS会員だけで実施しました。地域住民のご理解を得るためにも活動を途切れることなく行うことが大切だと思います。埼玉県BBS連盟の宮入会長は、非行少年等が地域社会の中で居場所を得るために、少年自身が人の役に立つ経験を積むことは、自己効力感を生むことにつながり、少年の更生にとって有用であり、少年が更生後に地域の担い手となることで、地域社会の活性化が期待できると話しています。

社会復帰支援ネットワーク協議会は年四回開催を予定していますが、今のところ新型コロナウイルスの感染予防のため開催できていません。社会復帰支援ネットワーク協議会の設立推進により、多様な機関・団体が、再犯防止支援への一般的な理解賛同ではなく、具体的な支援を提供する状態になるための連携を継続し、100%途切れること

ないネットワーク構築を目標としています。また、協議会の場で休眠預金等活用事業の各活動を評価検証し次なる施策へと考えています。

新型コロナウイルス対応緊急支援助成金による資金計画は、令和二年度は百五十六万三千元、令和三年度は七十三万二千元となっております。事業内容は、相談や面接、会議等リモートで行える仕組み作りをして極力人と人が接触する機会を少なくして新型コロナウイルス感染症予防につなげ、また、自粛していた出張や会議、面接等リモートで行うことで、停滞していた連携業務やフォローアップ業務を実行することで新たな仕組み作りにつなげる計画です。資金は主にはパソコンやタブレット端末等の通信機器とそれらの通信費用に充てます。コロナ禍で感染予防を優先しつつ、より実効を高めていくため皆様のご協力をお願いします。

(笹塚明記)

コロナ感染を防ぐ取組み

この一年は新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、今も悪戦苦闘の毎日です。皆様のご支援をいただき励まされながら、何とか乗り切ってきました。清心寮の経営や寮生の処遇に大きな影響を与えてきたコロナですが、その対策について、ご報告いたします。(本稿は、昨年十二月三十一日現在の状況です。)

一 寮生受け入れの問題  
 更生保護施設は宿泊施設としての役割を担っています。ですからソーシャルディスタンスは、更生保護施設にとって極めて重大な課題となっています。密閉、密集、密接の三密のリスクの回避は容易ではありません。その一方で、帰る家のない寮生を路頭に迷わせ、かえってコロナ感染のリスクを高めることは避けなければなりません。また、せっかくな先を得られて仮釈放を心待ちにしている受刑者等の更生意欲を妨げる結果とならないようにしたいといけません。そこで、コロナ感染防止策を確実に講じたうえで①二人部屋は可能な限り一人で使用するこ

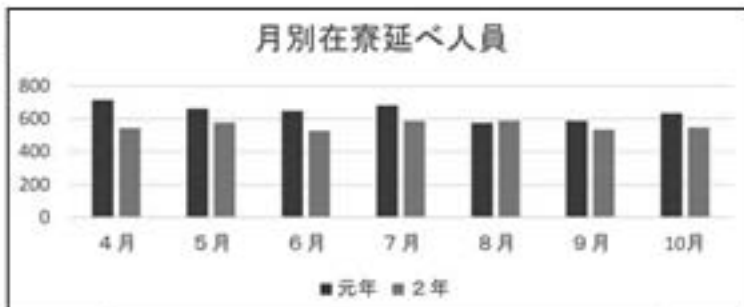
ととする、②仮釈放者は可能な限り受け入れることとし、帰宅予定の者の取消しは極力避ける、③仮釈放者以外の保護観察対象者及び更生緊急保護対象者(満期釈放者、単純執行猶予者等)は、居室にゆとりがあれば受け入れる。④居室にゆとりがない場合でも、緊要度が高い場合は受け入れができるものとする、以上の方針で対応することとしました。

その結果、月別在寮延べ人員は、別表のとおりとなり、十月までの七か月間では前年に比べ十三%程度減少しています。当初は、人の受入れを抑制していましたが、就労や福祉への速やかな自立を促した結果、八月以降は実人員が前年度より増加しています。その結果、十一月末までの収容率は九二%と、他の更生保護施設よりも高くなっています。支援の質を向上させ、地域への生活自立を速めることがコロナ対応では重要であると考えています。



二

月別在寮延べ人員



別表 令和元年と2年の月ごとの在寮者延べ日数

○ 感染を防ぐために  
 皆様からたくさんの方のご承知のとおり、感染拡大の初期はマスクが徹底し、市場に巡回しなくなり、マスクの調達に大変苦慮していましたが、各方面からたくさんの方のマスクのご寄付をいただきました。おかげさまで、通勤や職探しに外出する寮生はマスクに事欠くことなく、安心して社会復帰の取り組みがで

きました(更生保護女性会からはカラフルな手作りマスクを頂戴しました)。そのほか、非接触型の体温計や除菌スプレートの寄付・貸与を受けました。皆様からの温かいおこころざしがなければ、清心寮のコロナ対策は破綻していたかもしれませぬ。あらためて心より感謝申し上げます。

○ 住環境の改善  
 更生保護施設は、窓を開放しないようにするなど近隣住民に配慮しており、閉鎖式の住環境になりがちです。清心寮もご多分に漏れず空気が滞留するため、まず着手したのは、換気の徹底です。天窓は開け閉めが容易にできるように改造を



写真1 換気窓：ボタンを押すと一度に開閉します





## 温かいまなざしで

統括保護観察官 鈴木 真寿美

人は見たいように物を見る。ダメな人だと決めつけたら、ダメな部分しか見えなくなる。

シカゴ国際映画祭で、西川美和監督の「すばらしき世界」が観客賞を、主演の役所広司氏が演技賞を受賞した（日本での公開は令和三年二月予定）。この映画の原作は、佐木隆三氏の小説「身分帳」である。小説では、長期刑で満期出所した中年男性の日常生活の描写と、身分帳や裁判記録の硬い文章が交互に書かれ、主人公の生い立ちが明らかになっていく。社会生活は長くても一年程度で、矯正施設への入所を繰り返していた実在の人物がモデルになっており、一本気な性格から「普通の生活」を送ることに悪戦苦闘する主人公と彼を取り巻く人々の交流が描かれている。西川監督のあとがきには、罪を犯した人々のそ

の後に無関心であったことへの自戒と映画化への熱意が、つづられており、これにも感銘を受けたので、公開が楽しみです。

このような映画や小説を通じて、一人でも多くの方が、やり直そうとする人に関心を持ち、温かいまなざしを向けてもらえたら、こんなにありがたいことはない。

さて、清心寮では、皆様のご尽力により、例年様々なイベントが開催されている。イベントは、食べて働いて暮らすという単調な生活に彩を添えるものであり、寮生が人のぬくもりを感じる絶好の機会でもあるのだが、このコロナ禍で中止を余儀なくされてきた。先が見えない中で、感染リスクを最小限に抑えながら、寮生のためにできることを皆様とともに考えていきたい。



## 担当として

さいたま保護観察所  
保護観察官 森川 淳子

令和二年四月、さいたま保護観察所に着任し、清心寮を担当させて頂いてから早八か月以上が経過しました。八年ぶりの保護観察所での勤務であり、初めての更生保護施設担当ということで、清心寮の先生方に助けていただきながら業務に取り組んでおります。

面接をする中で、就労意欲の乏しい寮生をどのように鼓舞すればいいのかいつも悩みどころです。意欲というものは勝手に湧き出てくるものでもないため、「いい相手を探そう」と、「いい方がいい」「しないといけない」という言い方をしてみます。しかし、もし仮にそれで動いたとしても、そこに寮生自身の意思はなく、こちらが誘導・圧力をかけて行動することを義務と捉え、もし行動を起こしたとしても本人の意思が伴わないことから結同行動は長続きせず、うま

くいかなんと言ってしまうことになりかねません。年齢・経歴・趣味・価値観など全てが違う多様な寮生と接していく中で、各々の意見や考え方を聞き、考えを一方的に伝えるのではなく、寮生が何をしたいのか、行動に移すには何が必要なのか、具体的に聞き出して状況や課題を共有できれば、と色々書き連ねましたが、担当として、生身の寮生を相手にし、指導していくことの難しさを日々実感しているところです。頼る人がおらず、更生に困難を感じている対象者にとって、更生保護施設は、更生に向かうための最後の砦として重要な役割を果たしていると言えます。そんな重要な清心寮の担当としての職責を果たすよう努めていく所存です。引き続き、御指導・御協力の程宜しくお願い申し上げます。

## ホームページを 立ち上げました

この度、清心寮のオフィシャルホームページを立ち上げました。すでに複数の更生保護施設がホームページを掲載しており、これを見做い清心寮も作成することといたしました。

更生保護施設は、地域の皆様方の幅広いご支援によって経営や処遇が成り立っています。ホームページによる情報発信を通じて更生保護施設の取り組みを地域と共有し、地域の皆様方と一体となって推進をしてまいりたいと考えております。

また、更生保護施設は、これまで社会の陰に隠れて地道な活動を続けてきた感がありました。しかしながら、近年、更生保護に光が当てられ、立ち直りや再犯防止を促進する役割を強く期待されるようになってきました。当寮の活動について、更生保護を知らない人たちに清心寮をわかりやすく紹介し、理解と関心を持っていただけるようにホームページを効果的に活用してまいります。

今一つ、清心寮は更生保護法人であり、高い公益性を有しています。税制上の優遇措置も受けています。それゆえ、信頼性の高い公正な事業運営を義務付けられています。法務省などの所轄庁による監督に誠実に対応するだけでなく、事業や財務の情報を開示するなどガラス張りの経営に努めていくことも大切です。ホームページ立ち上げを契機に、社会に開かれた事業経営のより一層の推進に努めてまいります。

ホームページは、①メインページ、②清心寮の沿革や運営方針、建物の概要、施設内の様子(写真)、事業の概要など清心寮の紹介するページ、③寮生に対する支援内容を紹介するページ、④清心寮の事業運営を支えてくださる皆様を紹介するページ、⑤トピックスなどの最新情報をお伝えするページ、⑥事業報告、財務諸表などの情報公開ページ、⑦アクセスのページで構成されています。

清心寮ホームページは、パソコン用とスマホ用がありますのでご利用ください。  
URLは [www.urawa-seishinryo.org](http://www.urawa-seishinryo.org) です。



よろしく  
お願い致します  
施設長 西村 稜

本年十月に、清心寮施設長を拝命いたしました。よろしくご指導願います。

さて、私は職業生活の大半を行政職員として勤めました。昭和五十三年に労働省に入省、当時の労働行政は、過酷な労働や劣悪な労働条件を改善し、労働者が団結する取り組みを助長するなど、弱い立場にある労働者の地位向上が施策の主流でありました。しかしながら、安定成長時代に入ると、労働者の高齢化、女性労働者の進出などが顕著となる一方、産業界では重厚長大から軽薄短小への移行、サービス化や情報化など産業構造が大きく変化し労働者層とのミスマッチが深刻となり、即戦力となる労働者の育成確保が最重要課題となっていきました。労働条件や労働環境を法律で保護する役割に加え、高い能力を持つ人材を育成し、社会に効果的に配置することが労働省の大きな役割となりました。法律主体の官庁から経済を興隆させる経済官庁へと脱皮する過渡期でありました。これまで弱者と見做さ

れていた失業者を「人材」として大切に扱う「労働者尊重」の考え方が役所全体に浸透し、失業者に対しては、労働行政の顧客(カスタマー)として最善のサービスを提供する「サービス官庁」の役割を推進するようになりました。私はこのような転換期の中で、人材の確保育成やハローワークのサービス向上などに取り組んでまいりました。

その後平成十八年に法務省に移り、更生保護分野で十年余り勤務しました。法務省は、文字通り「法」の役所として力を発揮していますが、犯罪や非行をした人を更生させ社会の一員として送り出していく開かれた役所の側面を持っていることに感心しています。

更生保護施設は、刑事司法の一翼として再犯防止の役割を担う一方で、宿泊・食事を提供し、社会に送り出し見守っていくなど、指導と支援とサービス提供といった多面的な役割を担っています。寮生に対して、時に厳正に、時に親和的に、TPOに応じた指導援助を行っていきたいと思いますが、上から目線とかならないよう、「寮生尊重」の考え方で立ち直りに向け微力を尽くしてまいります。

### コンプライアンス活動について

清心寮は、本年度からコンプライアンスの体制を整え、積極的に活動に取り組むことといたしました。

コンプライアンスは、企業などの組織が、内外の法令などのルールを遵守することです。結果的に法令違反がないということだけではなく、法令を積極的に遵守していく活動を推進していく仕組みを構築するなど、組織経営を改善することを意識した活動です。

コンプライアンス活動のきっかけは、二ページで紹介した、休眠預金事業の助成金を活用する法人にコンプライアンス活動が義務付けられているためですが、公益増進法人である更生保護法人として、社会から信頼される公正な活動を推進していくために、この活動を前向きに捉え、適正な事業経営のため意義のある活動にしてまいりたいと考えております。

した。委員会は常務理事のほか複数の外部有識者で構成され、①コンプライアンス施策の検討実施、②①の施策の実施状況のモニタリング、③コンプライアンス違反事件についての原因分析、④違反者に対する処分検討及び再発防止策の策定、⑤以上の公表、などを実施します。これらの項目を実効あるものにするため、内部通報規程、リスク管理規程などコンプライアンスに資する規定の整備を行いました。

我が国が遵守すべき対象は、ルールですが、更生保護法人であることから、更生保護事業法等に基づく適正な法人経営及び所轄庁（法務省）の監督指導に対する誠実な対応に努めることを重点項目としています。また、寮生の宿泊保護や更生のための補導を実施する更生保護施設として、国が定める処遇基準を遵守し、人権に配慮した生活環境を確保することをコンプライアンスの中心に据えています。処遇費用のほとんどは国の委託費で賄われていることから委託内容の履行も処遇に係るコンプライアンスの重要な項目です。更生保護施設の事業形態は対人業務です。二十四時間昼夜を

分かつたず処遇が継続し、職員に様々な苦勞を掛けています。労働法令の遵守は無論のこと、働き方改革など社会の動向を踏まえた雇用管理に努めることも重点項目となります。

また、預かっている寮生について、寮のルールや社会のルールを守り、二度と再犯をしないよう指導し見守っていくことが施設の使命です。寮生自身が法令違反をしないよう指導援助し社会復帰を促進することもコンプライアンスの眼目となると考えています。

去る十月二十一日に、第一回コンプライアンス委員会を開催し、外部委員として弁護士尾崎康氏、社会福祉法人豊心会の元理事長（精神保健福祉士）上野容子氏に委嘱し、本格的に活動を開始しました。委員からは、「コンプライアンスの全体的枠組み構築されているので、重点的に取り組む活動について報告いただきたい」「処遇などで、法令違反が起りそうな事例などリスクの高いケースを常に確認して対応を検討報告してほしい」などの意見があり、これらの意見を反映して実のあるコンプライアンス活動を進めていきたいと考えております。

（西村 稜 記）

19990 清心寮におけるコンプライアンス活動

上野容子 委員

尾崎康 委員



令和二年度更生保護法人清心寮事業計画

- 一 経営に関する事項
  - (1) 更生保護事業の円滑な推進を図るため、地方公共団体を始め関係機関・団体との連携を密にし、その理解と協力を得ることに努める。
  - (2) 健全な事業運営に資するため、引き続き経営基盤の強化に取り組み。
  - (3) 地域社会の理解と協力を得るため、地域との交流、地域への貢献活動及び広報活動を推進する。
  - (4) 施設、設備の適切な維持管理及び処遇体制の充実に資するため、の改善に努める。
  - (5) 継続保護事業に関する事項
    - (1) 保護観察所や矯正施設と連携し、被保護者の適切な選択及び積極的な受入れを行う。
    - (2) 高齢者及び障害者などを受入れて生活自立機能の回復支援に努めるとともに、地域生活定着支援センターや関係機関・団体と連携して円滑な社会生活移行の支援及び調整を図る。
    - (3) 施設内の秩序を維持し、犯罪・非行等の問題行動を未然に防止するため、施設の適正な管理運営に努める。
    - (4) 保護司組織、更生保護女性会等更生保護諸団体と一層緊密に連携するとともに、地域社会の諸団体が行う関連事業に積極的に参加する。
    - (5) 被保護者に対する処遇活動の充実を図るため、職員の間別担当制を十分に機能させるとともに、SST等による処遇プログラムへの充実に努める。
- 二
  - (6) 就労の確保と安定を図るため、ハローワーク・就労支援事業者機構等との連携を一層緊密にするるとともに、就労情報の収集及び活用や協力雇用主など社会資源の開発に努める。
  - (7) 被保護者の心情及び行状の安定を図り、更生意欲を助長するため、被保護者を主体とした文化活動を積極的に推進する。
  - (8) 保護観察対象者及び更生緊急保護対象者等の社会復帰支援を一層円滑に進めるため、「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」などの緊密な連携を図る。
- 三
  - (1) 被保護者が退寮した後の自立の継続を支援するための生活相談等を積極的に実施する。
  - (2) 退寮者の薬物依存からの回復に資するため、保護観察所と連携して必要な支援を実施する。
  - (3) 休職預金を活用した地域連携による再犯防止事業に関する事項
    - 休職預金を活用した事業助成を受けて、埼玉県就労支援事業者機構、埼玉県BBS連盟との地域連携による複合的再犯防止事業を推進する。
  - (4) 更生保護施設の経営及び被保護者の処遇の充実に資するため、更生保護施設職員の研修体系モデルに従い、更生保護施設に関する処遇関連教材等を使用した職場内研修を定期的に継続して実施するほか、部外で開催される関連研修、研究会等へ積極的に参加する。
- 四
  - (1) 一時保護事業に関する事項
    - 被保護者が退寮した後の自立の継続を支援するための生活相談等を積極的に実施する。
  - (2) 退寮者の薬物依存からの回復に資するため、保護観察所と連携して必要な支援を実施する。
  - (3) 休職預金を活用した地域連携による再犯防止事業に関する事項
    - 休職預金を活用した事業助成を受けて、埼玉県就労支援事業者機構、埼玉県BBS連盟との地域連携による複合的再犯防止事業を推進する。
  - (4) 更生保護施設の経営及び被保護者の処遇の充実に資するため、更生保護施設職員の研修体系モデルに従い、更生保護施設に関する処遇関連教材等を使用した職場内研修を定期的に継続して実施するほか、部外で開催される関連研修、研究会等へ積極的に参加する。
- 五
  - (1) 一時保護事業に関する事項
    - 被保護者が退寮した後の自立の継続を支援するための生活相談等を積極的に実施する。
  - (2) 退寮者の薬物依存からの回復に資するため、保護観察所と連携して必要な支援を実施する。
  - (3) 休職預金を活用した地域連携による再犯防止事業に関する事項
    - 休職預金を活用した事業助成を受けて、埼玉県就労支援事業者機構、埼玉県BBS連盟との地域連携による複合的再犯防止事業を推進する。
  - (4) 更生保護施設の経営及び被保護者の処遇の充実に資するため、更生保護施設職員の研修体系モデルに従い、更生保護施設に関する処遇関連教材等を使用した職場内研修を定期的に継続して実施するほか、部外で開催される関連研修、研究会等へ積極的に参加する。

令和2年度 一般会計収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入総額 69,139,000円  
支出総額 69,139,000円

収入の部 更生保護法人 清 心 寮

科 目	予 算 額	摘 要
更生保護委託費収入	56,142,000円	年間延7,154人
家庭裁判所補導委託費収入	502,000	年間延100人
任意被保護者負担金収入	801,000	宿泊延200人 食事延1,000人
補助金等収入	653,000	埼玉県更生保護観察協会・日本更生保護協会任意保護助成金等
寄付金収入	5,860,000	篤志者・県更生保護女性連盟及び地区更生保護女性会・県佛教会寄付金・共同基金配分金等
財産収入	451,000	定期預金利息他
会費収入	1,700,000	埼玉県地区保護司会
運用積立金繰入収入	3,000,000	運用積立金より繰入
雑収入	30,000	赤電話使用料等
収入総額	69,139,000円	

支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
事務費	34,134,000円	給料手当、福利厚生費・施設補修費・水道光熱費等
補導費	1,663,000	教養費発費・補導連絡費・通信運搬費・印刷製本費・補導研究費等
宿泊保護費	17,019,000	食料費・保健費・水道光熱費等
管 理 費	14,819,000	会議費・分損金・印刷製本費・水道光熱費等
一時保護事業費	444,000	水道光熱費・金品給与費等
休眠預金事業自己負担支出	1,000,000	
予 備 費	60,000	
支出総額	69,139,000円	

### 令和1年度 一般会計収支決算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入総額 73,767,501円

支出総額 75,496,314円

当期繰越金 ▲1,728,813円

#### 収入の部

更生保護法人 清心寮

科 目	決 算 額	摘 要
更生保護委託費収入	55,607,561円	年間延 7,779人
家庭裁判所補導委託費収入	0	年間延 0人
任意被保護者負担金収入	623,300	年間 (宿泊延 145人 食事延1,182人)
補助金等収入	751,776	埼玉県更生保護観察協会・日本更生保護協会任意保護助成金等
寄付金収入	8,234,800	篤志者・更生保護女性連盟及び地区更生保護女性会・基督教会寄付金・共同募金配分金等
財産収入	888,582	定期預金利息他
会費収入	1,635,000	埼玉県地区保護司会
運用積立金繰入収入	6,000,000	運用積立金より繰入
雑収入	26,482	赤電話使用料
収入総額	73,767,501円	

#### 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
事務費	38,455,710円	給料手当・福利厚生費・施設補修費・水道光熱費等
補導費	1,371,465	教養啓発費・補導連絡費・通信運搬費・印刷製本費・補導研究費等
宿泊保護費	17,511,506	食料費・保健費・水道光熱費等
一時保護事業費	17,157,757	会議費・分担金・印刷製本費・水道光熱費等
予備費	999,876	水道光熱費・金品給与等
予備費	0	
支出総額	75,496,314円	

平成三十一年・令和一年篤志寄附者御芳名

(敬称略)

中野区	佐藤 則夫	戸田市	本橋 恵子
深谷市	斎藤 和子	戸田市	細田 昌宏
川越市	有山茂平次	狭山市	田中 久子
国分寺市	松友 了	さいたま市	溝淵喜代子
川本地区更生保護女性会		埼玉県更生保護観察協会	
越谷地区更生保護女性会		駿河台大学	
川口市	野口 初江	新座市	門田 幸子
白岡市	市川 憲子	寄居地区更生保護女性会	
川口市	染谷 修	さいたま大宮地区更生保護女性会	
所沢市	青木 照子	さいたま市	引間 成子
志木市	濱岡 健夫	岡部地区更生保護女性会	
秩父地区更生保護女性会		茨城県更生保護女性連盟	
深谷市	田口 夏子	埼玉県保護司会連合会	
加須地区更生保護女性会		川口地区保護司会	
羽生地区更生保護女性会		さいたま市	加藤 英一
羽生市	鎌田 悦子	花園地区更生保護女性会	
春日部地区更生保護女性会		八潮地区更生保護女性会	
春日部市	金子 秀夫	さいたま市	柴崎 八重
さいたま市	田中美智子	さいたま浦和地区更生保護女性会	
戸田地区更生保護女性会		さいたま市	斉藤 幸枝

さいたま市	吉岡 明美	鴻巣市	新井 順子	埼玉県保護司会カウンセリング研究会	吉川地区更生保護女性会
さいたま市	黒田 澄子	幸手地区更生保護女性会	上尾市	伊澤 愛子	深谷地区更生保護女性会
さいたま市	芳賀多貴子	さいたま市	慶野 澄子	蔵市	倉持 秀裕
さいたま市	石井 恵子	さいたま市	寶井 謙	川越地区更生保護女性会	
越谷市	土川 博子	埼玉県就労支援事業者機構	埼玉県更生保護女性連盟		
坂戸地区更生保護女性会		さいたま市	相川 孝三	さいたま市	宮野 宣一
さいたま市	遠藤 隆雄	さいたま市	山本 直美	小川地区更生保護女性会	
北本市	高松千恵子	蔵地区更生保護女性会	さいたま市	若狭 幸子	
さいたま市	金澤千津子	さいたま浦和地区保護司会	草加地区更生保護女性会		
さいたま市	阿武 信夫	さいたま市	中村 雄二	川口市	小澤恵美子
岸町七丁目自治会		鴻巣市	野村さち子	本庄地区更生保護女性会	
さいたま市	上杉 幸郎	加須市	石出 貞雄	さいたま市	井原 正
さいたま市	後藤 宏道	越谷市	河上 儀一	千代田区	大山 武
岩槻・蓮田地区更生保護女性会		さいたま市	武内 好子	熊谷地区更生保護女性会	
ふじみ野市	松浦 悦子	行田地区更生保護女性会		三郷地区更生保護女性会	
久喜地区更生保護女性会		羽生地区更生保護女性会		川口地区更生保護女性会	
久喜地区更生保護女性会	高浦部会	久喜地区更生保護女性会	白岡部会	入間地区更生保護女性会	
さいたま自立就労支援センター		比企郡吉見町	平川 政江	東松山地区保護司会	
鴻巣地区更生保護女性会		蔵市	細井 玲子	東松山地区更生保護女性会	
朝霞地区更生保護女性会		秩父市	竹内美美子	三芳地区更生保護女性会	
和光市	藤井 容子	文京区	村瀬嘉代子	桶川地区更生保護女性会	
北本地区更生保護女性会		秩父市	山崎ヨシ子	桶川市	中村 良子



## 更生保護法人清心寮役員名簿

(任期 令和2年6月1日～令和5年5月31日)

(令和2年7月9日現在)

役職	氏名	備考
理事長	清水 義 徳	元更生保護委員会委員長
副理事長	遠 藤 隆 雄	埼玉県保護司会連合会会長
常務理事	藤 本 信 次	元更生保護委員会委員長
常務理事	白 石 寛 司	清心安施設長
常務理事	西 村 積	元更生保護委員会委員長
理事	倉 持 秀 裕	埼玉県佛教会会長
理事	加 藤 玄 静	埼玉県佛教会副会長
理事	糸 原 恒 久	埼玉県佛教会副会長
理事	木 村 政 夫	さいたま市保健福祉局長
理事	上 木 雄 一	埼玉県社会福祉協議会副会長
理事	欠 部 志 春	さいたま商工会議所専務理事
理事	本 橋 恵 子	埼玉県更生保護女性連盟会長
理事	安 倉 彰	埼玉県保護司会連合会副会長
理事	加 藤 英 一	埼玉県就労支援事業者機構会長
理事	松 村 雅 彦	武蔵野銀行総務部保安担当部長
理事	岡 武 信 大	学識経験者
理事	瀬 田 攻	元更生保護委員会部長委員
理事	金 澤 千 津 子	埼玉県更生保護女性連盟相談役
監事	瀬 田 攻	元更生保護委員会部長委員
監事	金 澤 千 津 子	埼玉県更生保護女性連盟相談役

役職	氏名	備考
評議員	関 口 康 彦	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	遠 山 正 博	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	吉 川 明 彦	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	上 橋 元 孝	埼玉県保護司会連合会常務理事
評議員	山 喜 光 明	埼玉県保護司会連合会常務理事
評議員	深 谷 隆 良	埼玉県佛教会専務理事
評議員	山 口 正 純	埼玉県佛教会常務理事
評議員	河 野 亮 玄	埼玉県佛教会常務理事
評議員	岩 崎 勇 二 郎	医師
評議員	小 川 満 男	立正佼成会大宮教会長
評議員	加 藤 誠	立正佼成会川口教会長
評議員	中 村 達 栄	大塚教諭玉教務支庁 埼玉教区啓発委員長
評議員	青 木 照 子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	金 子 幸 子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	鎌 田 悦 子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	高 松 千 恵 子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	鷺 内 晴 子	埼玉県更生保護女性連盟会計
評議員	江 野 ひ さ 子	埼玉県更生保護女性連盟会計
評議員	榎 本 恭 子	埼玉県更生保護女性連盟監事
評議員	相 川 幸 丞	さいたま浦和地区保護司会長
評議員	引 間 成 子	さいたま大宮地区更生保護女性会長
評議員	柴 崎 八 重	さいたま浦和地区更生保護女性会長
評議員	上 杉 幸 郎	元更生保護委員会委員
評議員	戸 塚 寛	地元自治会代表

### (清心寮職員名簿)

役職	氏名	役職	氏名
常務理事	白 石 寛 司	主任事務員(簿務係)	林 秀 雅
施設長兼補導主任	西 村 積	主任事務員(簿務係)	上 之 段 俊 治
補導員	今 村 秀 信	主任事務員(簿務係)	後 藤 宏 道
施設員(事務係)	尾 川 勇	主任事務員(簿務係)	伊 藤 武 彦
補導員	菲 塚 明	主任事務員(簿務係)	鈴 木 琢 真
補導員	星 野 恭 夫	主任事務員(簿務係)	川 尻 愛 子
施設員(事務係)	遠 藤 久 美 子	主任事務員(簿務係)	川 尻 恵 子

### あとがき

昨年二月頃から発症した新型コロナウイルス感染症により、色々なことが様変わりした。感染症対策として手洗い・手指消毒、こまめな換気、三密の回避、外出時のマスク着用等、寮でも感染症予防として、これらのことを職員・寮生ともに常に気を付けて実践している。集団処遇のSS Tや、秩父旅行、音楽を楽しむ夕べ、もちつき大会など、様々なイベントが密を避けるために中止となってしまった。

寮生の就職に関してもコロナの影響は感じられる。緊急事態宣言の際は、就職面接を受けることすらできずに、大変苦労した。最近では改善されてきたが、それでもやはり影響は大きい。

普段通りの日々がいかにありがたいうことであったか、身に染みて感じられる。自分のできることは何があるだろうか、考えながら行動していきたいと思う。(遠藤久美子記)